

平成29年度

第1回国民健康保険運営協議会

議 案

日 時 平成29年5月30日(火) 午後6時30分

場 所 帯広市役所 10階 第5B会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 諮 問

・平成29年度国民健康保険料率について

(2) 報 告

・国民健康保険の都道府県単位化について

(3) その他

4 閉 会

目 次

諮 問

1 平成29年度国民健康保険料率について……………P1

2 説明資料

(1) 前年比較表……………P2

(2) 平成29年度国民健康保険料率改定の考え方…P3

(3) 積算内訳……………P4～6

(a) 医療保険分(一般)……………P4

(b) 後期高齢者支援金分(一般)……………P5

(c) 介護納付金分(2号被保険者)……………P6

報 告

1 国民健康保険の都道府県単位化について

資料当日配布予定

その他

諮 問

1 平成29年度国民健康保険料率について

(a) 医療保険分(一般)

区 分	平成29年度
所得割	9.69%
被保険者 均等割	25,950円
世帯別 平等割	28,170円

(b) 後期高齢者支援金分(一般)

区 分	平成29年度
所得割	2.94%
被保険者 均等割	8,190円
世帯別 平等割	8,890円

(c) 介護納付金分(2号被保険者)

区 分	平成29年度
所得割	2.46%
被保険者 均等割	9,920円
世帯別 平等割	7,940円

2 説明資料

(1) 前年比較表

(a) 医療保険分(一般)

区 分		平成29年度	平成28年度	増△減	
所 得 割		9.69%	10.10%	△0.41%	
被 保 険 者 均 等 割		25,950円	27,400円	△1,450円	
世 帯 別 平 等 割		28,170円	30,000円	△1,830円	
賦 課 限 度 額		540,000円	540,000円	0円	
一人当たり 保険料	限度額未満世帯	62,539円	64,719円	△2,180円	△3.37%
	限度額到達世帯 含む全世帯	72,935円	76,468円	△3,533円	△4.62%

(b) 後期高齢者支援金分(一般)

区 分		平成29年度	平成28年度	増△減	
所 得 割		2.94%	2.40%	0.54%	
被 保 険 者 均 等 割		8,190円	7,500円	690円	
世 帯 別 平 等 割		8,890円	8,400円	490円	
賦 課 限 度 額		190,000円	190,000円	0円	
一人当たり 保険料	限度額未満世帯	19,852円	17,720円	2,132円	12.03%
	限度額到達世帯 含む全世帯	23,030円	20,567円	2,463円	11.98%

(c) 介護納付金分(2号被保険者)

区 分		平成29年度	平成28年度	増△減	
所 得 割		2.46%	2.00%	0.46%	
被 保 険 者 均 等 割		9,920円	8,600円	1,320円	
世 帯 別 平 等 割		7,940円	7,000円	940円	
賦 課 限 度 額		160,000円	160,000円	0円	
一人当たり 保険料	限度額未満世帯	23,262円	21,166円	2,096円	9.90%
	限度額到達世帯 含む全世帯	28,422円	25,364円	3,058円	12.06%

賦課限度額・一人当たり保険料(3区分合計)

区 分		平成29年度	平成28年度	増△減	
賦課限度額		890,000円	890,000円	0円	
一人当たり 保険料	限度額未満世帯	105,653円	103,605円	2,048円	1.98%
	限度額到達世帯 含む全世帯	124,387円	122,399円	1,988円	1.62%

(2) 平成29年度国民健康保険料率改定の考え方

(a) 国民健康保険料に係る制度改正

- ・保険料法定軽減判定基準額の見直し

物価の上昇等に対応し、軽減判定基準額を引上げ

区分		基準額算定式	
7割 軽減	新	330,000円	変更なし
	旧	330,000円	
5割 軽減	新	330,000円 + 270,000円 × 被保険者数	
	旧	330,000円 + 265,000円 × 被保険者数	
2割 軽減	新	330,000円 + 490,000円 × 被保険者数	
	旧	330,000円 + 480,000円 × 被保険者数	

(b) 賦課限度額

法定賦課限度額の改定にあわせておりますが、今年度の改定はありません。

区分	平成29年度	平成28年度	増△減
医療分	540,000円	540,000円	0円
支援金分	190,000円	190,000円	0円
介護分	160,000円	160,000円	0円
計	890,000円	890,000円	0円

(c) 予算編成時における保険料率改定及び保険料軽減繰入の考え方

- ・予算編成時には、賦課限度額未満世帯の保険料改定率について、次のとおりとしています。

軽減措置を行わない場合、1人当たり保険料は9.9%増となるが、平成27年度決算の黒字額を積み立てた基金からの繰入金1億円により負担増を緩和する。

平成30年度以降、解消が求められる保険料軽減繰入については、解消すべき額を増加させないよう前年度と同程度の2億5千万円の繰入とし、保険料改定率を2.4%に抑制する。

なお、保険料軽減繰入の一部を平成30年度以降も解消を求められない項目に振替することにより、実質的な保険料軽減繰入額として2億5千万円を確保しつつ、解消を求められる金額を1億8千万円に圧縮する。

以上を踏まえ、平成29年度の国民健康保険料率の算定に当たっては、最新の所得情報と拠出金等の確定金額(予算より減)を反映させて算定を行いました。その結果、『賦課限度額未満世帯の一人当たり保険料』が前年対比1.98%増となったものです。

(3) 積算内訳

(a) 医療保険分(一般)

① 被保険者の状況

区 分	総 数
世 帯 数	23,896 世帯
被保険者数	37,488 人

② 被保険者の所得状況

区 分	所 得 額
基準総所得	22,447,679 千円
限度超過所得	5,718,431 千円
賦課標準所得	16,729,248 千円

③ 基礎賦課総額の算定

(単位:千円)

区 分	保険者負担額 ①	国の負担・補助 ②	一般会計 繰入金③	保 険 料 滞納繰越④	道費その他 ⑤	保険料現年分 ⑥=①-(②+③ +④+⑤)
金 額	16,593,113	3,218,410	1,310,556	102,011	9,527,124	2,435,012

調定額 ⑦ (⑥÷0.8971)	法定軽減額 ⑧	独自減免額 ⑨	基礎賦課総額 ⑩ (⑦+⑧+⑨)
2,714,315	508,409	19,867	3,242,591

④ 基礎賦課額の保険料率の算定

(単位:千円)

区 分	所得割総額	被保険者 均等割総額	世帯別 平等割総額	基礎賦課 総額
賦課割合 a	50/100	30/100	20/100	100/100
基礎賦課総額 b=⑩×a	1,621,296	972,777	648,518	3,242,591
保険料率 c	9.69%	25,950円	28,170円	-
賦課額 d	1,621,064	972,814	648,713	3,242,591
賦課割合 e	50/100	30/100	20/100	100/100
法定軽減額⑧ f	-	-	-	508,409
法定軽減後の調定額 g=d-f	-	-	-	2,734,182
独自減免額⑨ h	-	-	-	19,867
独自減免後の調定額⑦ i=g-h	-	-	-	2,714,315

⑤ 一人当たり保険料(独自減免前)

	平成29年度	平成28年度	増△減	増減率
限度額未済世帯	62,539円	64,719円	△2,180円	△3.37%
限度額到達世帯含む	72,935円	76,468円	△3,533円	△4.62%

(b) 後期高齢者支援金分(一般)

① 被保険者の状況

区 分	総 数
世 帯 数	23,896 世帯
被 保 険 者 数	37,488 人

② 被保険者の所得状況

区 分	所 得 額
基 準 総 所 得	22,447,679 千円
限 度 超 過 所 得	5,031,347 千円
賦 課 標 準 所 得	17,416,332 千円

③ 基礎賦課総額の算定

(単位:千円)

区 分	保険者負担額 ①	国の負担・補助 ②	一般会計 繰入金③	保 険 料 滞納繰越④	道費その他 ⑤	保険料現年分 ⑥=①-(②+③ +④+⑤)
金 額	2,049,449	820,993	279,675	29,851	149,209	769,721

調定額 ⑦ (⑥÷0.8983)	法定軽減額 ⑧	独自減免額 ⑨	基礎賦課総額 ⑩ (⑦+⑧+⑨)
856,864	160,452	6,474	1,023,790

④ 基礎賦課額の保険料率の算定

(単位:千円)

区 分	所得割総額	被保険者 均等割総額	世帯別 平等割総額	基礎賦課 総額
賦課割合 a	50/100	30/100	20/100	100/100
基礎賦課総額 b=⑩×a	511,895	307,137	204,758	1,023,790
保険料率 c	2.94%	8,190円	8,890円	-
賦課額 d	512,040	307,027	204,723	1,023,790
賦課割合 e	50/100	30/100	20/100	100/100
法定軽減額⑧ f	-	-	-	160,452
法定軽減後の調定額 g=d-f	-	-	-	863,338
独自減免額⑨ h	-	-	-	6,474
独自減免後の調定額⑦ i=g-h	-	-	-	856,864

⑤ 一人当たり保険料(独自減免前)

	平成29年度	平成28年度	増△減	増減率
限度額未満世帯	19,852円	17,720円	2,132円	12.03%
限度額到達世帯含む	23,030円	20,567円	2,463円	11.98%

(c) 介護納付金分(2号被保険者)

① 被保険者の状況

区 分	総 数
世 帯 数	10,877 世帯
被 保 険 者 数	13,055 人

② 被保険者の所得状況

区 分	所 得 額
基 準 総 所 得	11,759,110 千円
限 度 超 過 所 得	2,980,167 千円
賦 課 標 準 所 得	8,778,943 千円

③ 基礎賦課総額の算定

(単位:千円)

区 分	保険者負担額 ①	国の負担・補助 ②	一般会計 繰入金③	保 険 料 滞納繰越④	道費その他 ⑤	保険料現年分 ⑥=①-(②+③ +④+⑤)
金 額	817,229	324,210	101,108	12,421	54,369	325,121

調定額 ⑦ (⑥÷0.8819)	法定軽減額 ⑧	独自減免額 ⑨	基礎賦課総額 ⑩ (⑦+⑧+⑨)
368,660	60,780	2,391	431,831

④ 基礎賦課額の保険料率の算定

(単位:千円)

区 分	所得割総額	被保険者 均等割総額	世帯別 平等割総額	基礎賦課 総額
賦課割合 a	50/100	30/100	20/100	100/100
基礎賦課総額 b=⑩×a	215,916	129,549	86,366	431,831
保険料率 c	2.46%	9,920円	7,940円	-
賦課額 d	215,962	129,506	86,363	431,831
賦課割合 e	50/100	30/100	20/100	100/100
法定軽減額⑧ f	-	-	-	60,780
法定軽減後の調定額 g=d-f	-	-	-	371,051
独自減免額⑨ h	-	-	-	2,391
独自減免後の調定額⑦ i=g-h	-	-	-	368,660

⑤ 一人当たり保険料(独自減免前)

	平成29年度	平成28年度	増△減	増減率
限度額未満世帯	23,262円	21,166円	2,096円	9.90%
限度額到達世帯含む	28,422円	25,364円	3,058円	12.06%